



3月に開催された平成31年第2回置戸町議会定例会で、町長が町政執行方針を述べ、その実現に向けて必要な予算が決定されました。今回は、町政の基本的な考え方についてお知らせします。

平成31年度 町政執行方針 (要旨)

本年度は、平成22年度から推進してまいりました第5次置戸町総合計画の総仕上げの年であるとともに、今後10年間のまちづくりの指針となる第6次置戸町総合計画を策定する年であります。

少子高齢化が進む中で、行政ニーズは一層高度化・複雑化してきておりますが、「町民みんなの笑顔がかがやく町づくり」を基本理念として、町民誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

昨年9月に発生した北海道胆振東部地震は、厚真町ほか道内各地に甚大な被害をもたらしました。近年、多発する災害から町民の生命と財産を守るため、防災・減災対策を強化し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

本町における財政見通しは、地方交付税の維持

が見込まれるものの、進む人口減少や地域経済の縮小によって町税などが減少傾向にあり、依然として財源確保が厳しい状況にあります。

歳出においても、本年10月からの消費税率引上げなどの影響から人件費や物件費が増加し、また、水道再編事業の完了によって今後借入れした地方債の償還が本格化するなど、将来に向かって公債費の増加も懸念されます。

北見市を中心市として、本町のほか訓子府町・美幌町・津別町の1市4町が相互に役割分担し、連携・協力することによって、圏域全体として必要な生活機能等を確保し、定住の受け皿となる定住自立圏形成に向けた協議を進めることといたしました。

活力あふれる豊かなまちづくり

○農業・畜産関係

農業分野においても、国際競争力の強化が求められる中、今後も本町農業が安定的に継続できるよう、新規担い手の育成と確保、農業基盤の整備や経営体の体質強化を図ってまいります。

- ・道営農業競争力強化基盤整備事業（土地改良）の継続実施
- ・町道秋田留辺薬線の改良工事（農道整備）実施
- ・公社営草地畜産基盤整備事業（草地整備、暗渠排水整備）実施
- ・きたみらい哺育育成センターへの採草地貸付料の減免措置を継続実施
- ・酪農家への非常用電源設備導入に対する支援
- ・多面的機能支払事業の実施

○林業関係

本年度より、森林環境税・森林環境譲与税が創設されます。同時に、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図るため、新たな森林管理システムも導入されます。所有者不明森林の調査や適正な森林管理の指導など、市町村が担う民有林の公的管理やシステムを円滑に機能させるための体制を整備してまいります。

○商工業関係

置戸町美しい商店街奨励事業制度と置戸町未来の起業補助事業の有効活用により、商工業の活性化を図ってまいります。